

大学図書館問題研究会 京都

京都市左京区吉田本町

京都大学教育学部図書室

(竹村心気付)

TEL 075-751-2111 (内3013)

学術情報の増大とネットワーク時代を迎えて

村上 美代治

(龍谷大学)

1. 学術情報の飛躍的發展

情報化社会という言葉が使われはじめて久しくなっている。この間、ダニエル・ベル「脱工業社会」、ドラッカー「知識社会」、ノラ・マンク報告「社会の情報化」、アルビン・トフラー「第三の波」など、情報化社会の展望、予測をし、あるいは、私たちの生活のなかにもどのような形で入ってくるかを予言したもの、更には、情報を資源として早急に戦略を立てる必要性を説いているものなど、さまざまな形で論じられている。

情報の増大は、学術情報においても同じ現象を見せている。これは研究者の増大と不可欠な関係にある。これによって、新規の学協会設立数、会議・集会などの開催回数、日数の増加として現われている。この裏には、学問分野の質的・量的深化拡大、とくに学際領域分野における研究者の相互乗り入れ、集団的研究方法によって発展しつつあるという学問形態の変化を伴いながら生産されているという過程が見られる。

世界で年間700万件もの学術情報が生産され蓄積されているといわれるなかで、学術情報の生産方法、流通方法、更には受入れ体制についても一定の変化が見受けられる。すなわち、学術情報の生産について言えば、研究者の活動と深く関与しており、研究成果も、

学術雑誌が速報性、業績認定手段、レフリー制という3つの機能を兼ね備えていたことから、非常に重要なメディアとしての位置を占めてきたが、速報性という1つの機能が次第に色褪せたものになってきており、代わって、レター誌、プレプリント、テクニカルレポートという速報性を一段と重視した新しい情報伝達資料が研究成果発表手段の1つに加えられるようになってきたのである。

2. 情報増大に伴う研究者・学生への影響

研究者は学術情報を生産するという側面とともに、情報を効率的・迅速に入手して、常に研究動向を把握しておくという側面をもっている。情報を得る活動は大きく2つに区分され、インフォーマルな形の人的結びつきから発生した情報源とフォーマルな形の図書や雑誌論文から得られる情報源に依存する形からなる。ここではフォーマルな形に依存する方法についてみることにする。

研究分野の深化と研究者の増加ということとは、同時に情報の分散と拡大がおこなわれていることであり、専門雑誌であっても必ずしも自分の必要とする、もしくは関心のある論文が常に掲載されているとは限らないのである。そして“Bradfordの分散則”⁽¹⁾にみられるように、特定主題に関する論文は多くの雑誌に分散して掲載されていることから、

関連雑誌にも目を通す必要が出てくるのである。また、周辺領域の研究動向についても把握しておく必要がある。このような研究活動は、情報量の増大のなかで、必要な情報のみをピックアップするということ、すなわち、常に新鮮な情報を追い求め、そのなかから取捨選択をおこなわなければならないという活動を意味するが、次第に麻痺しつつある。

一方、学生の情報への対応は十分におこなわれておらず、ややもすれば消化不良を起しがちだといえよう。戦前の一部の学生のためのエリート教育時代に比較して、今日、18歳人口の3人に1人が大学に進学し、大衆の教育機関という性格を色濃くしており、入学してくる学生も幅広い層を示している。隅谷三喜男氏は、「現代は出版される図書も、われわれにはとても消化できないほど多種多様、同じ問題についても幾つもの本が出ておるわけです。論文の数に至っては無数であります。ですから、学生たちが何のガイダンスもなしにそういう中に踏み込んだならば、それこそ迷路の中をさまようということになるであろうということは、目にみえておるわけであります。」⁽²⁾と述べ、学生に対してオリエンテーション、ガイダンスの必要性を訴えている。

更に、資料費の上昇は、研究者・学生ともに活動を妨げる要因の1つになっている。日本の新刊書の平均単価は1982年2,712円(30,034点発行)と非常に値上りをしている。このことは雑誌についても、また外国資料についても同様のことがいえる。

学術情報の洪水と資料費の高騰は、自づと図書館へのニーズを高まらせる結果となり、今後一層の期待が求められるなか、図書館も自己変革を迫られているのである。

3. 図書館へのインパクト

学術情報の増大が研究者・学生に対して大きな影響を与え、そのことが遂に図書館へのニーズをより一層高めてきている一方、図書館の運営・管理に対しても同様に一定のイン

パクトを与えてきている。

従来、図書館の運営というものは各館の独自性のもとにおこなわれ、それが最上の方法であると考えられ、館と館とのつながりは協力化、協同化という言葉が使われているほどに重要視されていなかったのではないだろうか。ところが、学術情報の増大は、各館の運営に対して一定の範囲に限定しながらも独自性を許容しなくなってきたことであり、図書館の存在について、その本質が問いかけられてきている。

図書館に対する変革要因は、更に資料の多様化、すなわち従来の図書・雑誌という区分に、ビデオ、カセット資料といった視聴覚資料が本格的に受入れされはじめたことである。また、組織体制についても情報機器導入のなか、収書(発注、受入)、整理、閲覧といった3部門に区分して、ルーチンワークにのった形での運営方法にも一定の限界があることが認められつつある。

このような激動のなか、教職員、学生のニーズをいかに反映していくか、そのことが図書館に問われている本質でもある。ランガナタンの図書館の5法則の1つであり、5法則の結論ともなっている「図書館は成長する有機体である」は図書館運営の基本であるとするならば、利用者の要求を把握した上で、図書館運営をできるかぎり効率、迅速、システム的におこなうこと、すなわち、その前提として、利用者を知り、自館を知り、資料を知ることがより一層求められねばならない。

4. ニューメディアの進展

学術情報の洪水のなかで、これに対応すべくエレクトロニクスの発展、データ通信技術、LSIの発展など技術革新には目ざましいものがある。更に、価格の低下と相まって、図書館への導入も容易になってきている。ビデオテックスの実用化も間近いし、INS計画の実現は手のとどく段階にまで達しつつある。しかし、それ迄に図書館は、いかなる形で何

を導入し、何を訴えていくかが問われてくるであろう。その時期までに、多くの図書館で何らかの形で情報機器が導入されているであろう。その時、公的サービスと受益者負担の接点をどこに求めるか、特に、出版形態の多様化のなか、経済的弱者である学生へのサービスを今後どのような方針で進めていくか、現段階でもっと検討がなされてしかるべきであろう。

5. 図書館の機械化と職員

我国の図書館への機械化の全般的な導入状況を把握するにあたって、日本図書館協会が昭和56年度全国国公立短大、高専の図書館1,257館を対象にアンケート調査を行っており、その結果、導入は21%、そのうちの約半分が情報検索のためのものであるという結果が出ている。国立大学の場合、学術情報システム構想の一環として、機械化が進行している一方、私立大学の場合、学術情報システムの動向を静観しながら、独自で何らかの形で、早急に機械化導入計画を練っている館が多く見られるし、また、その潮流に乗り遅れまいとする動きも見られる。

ところで、図書館の機械化が、今後重大な局面を迎えつつあるとき、私立大学の図書館にとって重大なことは職員の問題であろう。政府の行政改革は、国立大学の場合、職員の定員問題、予算の削減という形で、そして私立大学については、補助金の削減という形で影響を及ぼしている。また、今後予想される18歳人口の急増急減期を迎えるなかで、私立大学間の競争激化をより進行させていくことは周知の事実である。それ故に、私立大学における図書館の運営には、有効に人材の活用をはかって効率性を求めていかなければならないであろう。

ところが、最近の現象はこれに逆行する動きが全国的に見られることである。図書館の仕事に愛情と情熱をもち、有能な職員が大学の人事政策上の理由で他部署へ配転されてい

くケースである。図書館政策上、必要不可欠な条件としての職員の位置づけが不明朗なのである。もちろん、職員を指導する管理職や館長職問題が依然として残っているが。大学図書館基準、Humphrey 報告、更には図書館の自由宣言などを念頭に置くとき、一抹の不安を抱くのは私だけだろうか。このことは、1つには、私大連盟、私大協会など私大団体の図書館政策と関連するであろう。そのことは、全国的な図書館関係者の集会などの場では、非常に不安定な職場雰囲気や不安感をもって業務に専念していることが報告されているからである。そういう面では、京都産業大学の職員制度の改善は、私大図書館に勤務する者たちにとって、今後の職員政策を検討する1つの材料を提起してくれたと言えよう。

6. ネットワークの定義

図書館の機械化が職員問題を包み込んだ形で進行しているなかで、他館との協力は緊急の課題になってきている。Resource sharingという言葉でもってすべての概念を内包しながら、相互協力の延長線上にネットワークが浮上してきている。

ネットワークという定義は、さまざまな人々によって定義づけられているが、それらをまとめると、「図書館利用者に対する情報サービスをできるだけ効果的に行なうために、加盟館相互が情報資源、人的資源、設備・機器などの協同利用をはかることを目的として設立された組織」⁽³⁾ということになる。そして、その本質は、「分散して存在する何らかの資源を、共同利用するために考え出された組織であり、図書館の場合は、一次資料、書誌情報である。ネットワークを組むことによって、一館に限られた蔵書が、一挙にメンバー館全体の蔵書の総和になり、それを自由に利用者に提供できるようになる。つまり、ネットワークにより、ひとつの抽象的大図書館が実現するわけである。」⁽⁴⁾なのである。

7. 我国の学術ネットワーク

我国において具体化しつつあるネットワークは、1980年1月に学術審議会答申を受けて進行しているものに、学術情報システムがある。一次情報の収集、提供機能の充実、データベース形成の促進、二次情報及び目録所在情報、情報検索サービスのシステム確立を目指している。大学間のネットワークを作り、その中心機関として、学術情報センターを設置するというので、既に1983年4月東京大学文献情報センターがナショナルセンターとしての機能を稼動させている。1984年4月よりナショナルセンターのより一層の充実が計画されている他、今秋より、メンバー館と地域センターとナショナルセンター間で目録システムの実験開始、1985年度より本格的に稼動することになっている。

もちろん、この構想自体今迄の経過からもわかるとおり、順調に進行しているわけではない。更に、地域センター館、また今後見込まれている館をはじめとして、多くの図書館ではさまざまな矛盾が突出している。国立大学の中小規模大学のなかには、資料費の減少のために、このシステムにドッキングできなければ図書館としての生命を奪われてしまいかねない状況に追い込まれている館もある。私立大学の場合、今のところ、直接システムと結ばれてはいないが、今後、いかなる形で学術情報システムに乗ることができるのか注意深く見ていく必要があるが、その場合、国立大学と私立大学の位置づけ、すなわち、国の大学政策をも見極めていく必要がある。

8. 外国のネットワーク

我国において、すでに押し進められている学術情報ネットワーク構想は、データ通信を介して書誌データベースによるサービスネットワーク活動としてとらえることができる。このような形での図書館ネットワークは世界の各地域で既に構築されている。

1967年に創設されたOCLCは、1970年代に成功の評価を得て、活動範囲を拡大させ、活動内容も充実させ、名実ともに世界に誇れるネットワーク機関に成長した。同様のシステムによる図書館ネットワークは、北米：WLN, NTLAS, RLIN, 英国：BLAISE BLCMP, SWALCAP, スコットランド：SCOLCAP, オランダ：Pica, スウェーデン：Libris, ホンコン：Hong Kong Library Network, オーストラリア：ABNという世界の主要なものであり、いずれも各種MARCファイルを中心に据え、ファイルに入っていないものに対してはメンバー館の共同目録作業に依存するという形でデータベースを構築していくというシステムをとっている⁵⁾。

更に最近、従来の形のネットワークとは別に、アメリカではOCLCの下部ネットワーク機関として、各地に書誌サービス組織(Bibliographic Service Center)なる機関が設立され、OCLCのサービスの売り込み、配布とともに、OCLCではできないきめこまかいサービスを展開していくという機関が全国中に現われてきているのである。

9. おわりに

情報が第三の資源といわれたり、情報を掌握したものが勝者になるといわれるなかで、学術情報の増大のなか、そのような面が見え隠れしている。このような状況のなかで、我国においては学術情報構想が目下進行中である。通信技術の飛躍的な発展につれ、世界的なネットワークも技術的には可能になってきている。このような時期こそ、図書館のphilosophyを見つめ直し、新たな発展を模索するとともに、大学の図書館政策を確立させていく必要があると考える。

〔注〕

- (1) 津田良成編『図書館・情報学概論』
勁草書房 1983年 P. 42
- (2) 隅谷三喜男『大学はバベルの塔か』
東京大学出版会 1981年 P. 86
- (3) 津田良成編『情報システム論』(講座
情報と図書館 第5巻) 雄山閣出版
昭和58年(1983年) P. 219
- (4) 坂本徹朗『図書館とコンピュータ』
(図書館員選書, 3) 日本図書館協会
1983年 P. 149
- (5) Ibid. P. 160
- (6) Ibid. P. 163

〔書 評〕

塩見 昇 著 「教育としての学校図書館」(青木書店刊)

篠原 俊 夫
(京都大学文学部)

まえがきの中で著者は、この書物の重点を①学校図書館がなぜ学校に必要であり、それはどういう学校なのか。②学校教育をよりよいものへと変革する学校図書館における実践の芽をさぐることの二点にすえてみると記している。著者は学校図書館をめぐる現在の状況を行革最前線の図書館という言葉で表現している。校図書館の死命を制するのは、公共図書館や大学図書館と同様に、「人」を得るか否かにかかっているはずなのに、事態は決して楽観を許さない。現状を打開し、困難な情勢下にあっても、一步でも二歩でも前進するために、著者は今、何が必要かを考える。その結果、著者は「たとえ小さな事であろうとも、学校図書館が人を得ることでどんな活動ができてきているかの事実を学校内外に示し、学校図書館に寄せる期待をひろげ、学校図書館を教育文化の問題点として考える輪を大きくすることが重要である」という結論に到る。

本書の特色の一つは、学校図書館における優れた実践レポートが三編収められていることだが、これもととえ数は少くとも、工夫次第で学校図書館本来の機能を発揮している実践例があることを説得的に示すことで、更な

る実践が各地の学校図書館にうまれることを願ったものである。事実、本書は日本の学校図書館の成立と発展を歴史的、理論的に解明したものだが、それ以上にこの書物が読む人をして何かしら静かな興奮をおぼえさせるのは、著者の実践への熱い意志であり、いざないであるだろう。なかんづく学校図書館の片隅で、明日の学校図書館の行方を思っただけで途方にくれている学校図書館司書への熱いメッセージであり、激励であるだろう。門外漢が勝手な口をきくなど叱られるかも知れないが、この一書を得たことで、学校図書館が現在どんな苦境にあっても未来の可能性を信じていいのだと言いたい。

この書物の副題が「学ぶことの喜びと読む自由の保障のために」となっていることに注目したい。学校図書館を論ずる書物のタイトルの中に、「読む自由の保障」をうたっている例がそれほど多くあったとは思えない。

もし書物の中味を読まずにタイトルだけ読めば、むしろ唐突な感じさえうけるほどだ。しかし、かつて日本の学校は、教科書以外の読書を禁じていたのである。当時の教師や視学は読書による利益より害悪の方を心配した

のである。当時の小学校の読書指導はむしろ読んではいけない本をきめることにあったという。この手の発想から今も学校図書館が自由であるわけではない。本書の第8章「学校図書館と知的自由」の中で、アメリカにおけるいくつかの検閲の事例と共に、愛知県の県立高校図書館の禁書事件がとりあげられている。禁書リストをみると、私たちにもなじみ深い水田 洋 氏の著書「自由主義の夜明け—スミス伝—」（国土社）があげられており、その理由は「自由」がいけないとある。

一挙に戦時中に逆戻りかと錯覚したくなるほどだが、私たちは、これを極端な一例としてみすごしてしまうわけにはいかない。子供たちの読書の自由を守るためには、正しい問

題意識と、教育改革における図書館の役割を考え実践したいと願う司書を学校図書館の現場に配置することしかないと著者は訴えているのである。「忙しさを数字で表わす資料を提出せよ」という県教委相手に学校図書館は何をすればよいのか。事態は大学図書館でも例外ではないだろう。学校図書館で、公共図書館で、大学図書館で、図書館員たちは悪戦を強いられている。だからこそ、学校図書館の問題を考えることは、大学図書館の問題を考えることと殆んど同義だとこの書物は語っているように思える。決して読む人の期待を裏切らないこの書物を、多くの大学図書館員が読まれることをおすすめしたい。

— 2 月 例 会 案 内 —

「統計資料入門」 講 師 細川 元雄氏

(京都大学経済学部助手)

日 時 2月25日(土) 14:00～16:00
場 所 京都大学法経新館2F Rm 210
会 費 非会員のみ500円